

平成30年5月29日
日本被服工業組合連合会

第3回繊維産業技能実習事業協議会 報告資料

以下のとおり、会員を対象に実施した書面調査結果集計に基づき報告いたします。

(1) 縫製業の団体として

①会員企業における技能実習の実施状況

(会員を対象に実施した書面調査結果 (回答182社) を記載、未回答28社 については調査中)

- ・技能実習実施企業数 33社
- ・技能実習生人数 488名
- ・監理団体数 24団体

※監理団体の種別内訳 一般14団体、特定9団体、未許可0団体、不明1団体

- ・過去5年間に送検・不正行為・監督指導等を受けた者の件数 1社1件 なし
- ・受け入れ企業のうち法令順守しているか、法令違反もあるか
法令順守している32社、法令違反もある0社、どちらともいえない1社

②具体的な問題事例の紹介

(会員を対象に実施した書面調査結果を記載)

- ・「寄宿舎の2階に寝室がある場合、外階段の設置が必要である」旨の指導を受け、既に対策済みである。

③他の参考となる好事例の紹介

(会員を対象に実施した書面調査結果を列挙)

- ・実習生に対する日本文化研修実施のほか、食事会・社員旅行・親睦スポーツ大会等のイベント開催、食糧買い出しの送迎等を実施している事例。
- ・1～2月か月毎に、実習生からの改善依頼、要望に関するヒアリングを同国出身通訳同席にて実施し、トイレ等住居関連のリフォーム、工場の改修など、労働環境及び生活環境の改善を実施している事例。
- ・賃金面では日本人と同条件とし、出来るだけ高い賃金を支払うと共に、ボーナスを支払っている事例。
- ・素早く片付け早く帰る工夫を行うなど、時短勤務に取り組んでいる事例。

④技能実習の適正な実施に係る課題

(会員を対象に実施した書面調査結果を列挙)

- ・法令の順守、人権の尊重、日本人と変わらない待遇（賃金、質的な対応）、不当な残業の排除、長時間労働と未払い

- ・日本人と同じ条件で勤務させることを大前提として、技能実習を行う。
- ・企業側の実習担当者と実習生との間のコミュニケーション不足は要改善。
- ・繊維産業全体における賃金の底上げが必要。
- ・製造コストの適正化（適正工賃、製造コスト削減）。
- ・取引適正化の観点からは、製造業界のみならず小売業界まで含めたサプライチェーン全体が一体となり、供給量、価格等の適正化に向けた取り組みが必要。

⑤技能実習の適正な実施に向けた今後の業界全体としての取組の提案

（会員を対象に実施した書面調査結果を列挙）

- ・勤務年数延長、人員枠の拡大など、制度改訂を望む。
- ・事業継続のためには人材が必要であり、その為に必要な制度である。
- ・実習希望者が減少しており、確保への取り組みが必要である。
- ・実習生を長期の就労資格へ移行できれば、安定的な労働力確保が可能となる。
- ・日本の労働条件をそのまま実習生に適用することは困難である。
- ・技能実習生との生活面において、日本の楽しさ、すばらしさを地域行事への積極的な参加を通じて感じてもらうことは、良好な関係を築くためには有用。

⑥その他、団体ごとに技能実習事業に関して特徴的なことの紹介

- ・無し

（２）発注者側の団体として

①自主行動計画等に基づく取引適正化に向けた取組状況

（会員を対象に実施した書面調査結果を記載）

- ・取り組んでいる12社、一部取り組んでいる47社、どちらともいえない12社
- ・日本被服工業組合連合会は、日本繊維産業連盟及び繊維産業流通構造改革推進協議会へ加盟し、自主行動計画等に基づく取引適正化に主体的に取り組んでいる。また、会員へ繊維産業の自主行動計画等の周知と共に、自主行動計画及び適正取引下請ガイドライン等の説明会を連合会傘下の各地区組合において実施している。

説明会実施状況	平成29年10月	大阪府大阪市	82社	119名参加
		岡山県倉敷市	8社	14名参加
		広島県福山市	27社	43名参加

②会員企業におけるサプライチェーンの管理状況

（会員を対象に実施した書面調査結果を記載）

- ・サプライチェーンの状況を把握できている40社、把握できていない11社、どちらともいえない23社
- ・広くCSR及びコンプライアンスの観点からもサプライチェーンの管理に努めるよう会員を指導していく。

③サプライチェーン全体における技能実習生の受入状況の把握状況

(会員を対象に実施した書面調査結果を記載)

- ・製造委託先における技能実習生の受け入れ状況を把握できている44社、把握できていない20社、どちらともいえない30社
- ・サプライチェーンにおける過去5年間に送検・不正行為・監督指導等を受けた者の件数について
無し41社、有り1社、分からない7社
- ・当件の重要性を周知し、把握状況の改善に努めるよう会員を指導していく。

④技能実習の適正な実施に係る課題

- ・同上

⑤技能実習の適正な実施に向けた今後の業界全体としての取組の提案

日本被服工業組合連合会は、以下の事項に取り組む。

1) 技能実習制度の適正化等に係る周知の実施

- ・協議会内容の会員に対する文書発信、連合会WEBサイトへの掲載を通じて周知の徹底を行う。

2) 技能実習の実施及び技能実習生の保護に係る状況の把握

- ・技能実習の適正実施に向け、会員の技能実習実施状況、サプライチェーンの管理状況などの把握に努める。

3) 技能実習の適正実施及び技能実習生の保護に資する取り組みの実施

- ・会員の指導を実施。
- ・技能実習の適正化に向け、自主行動計画等に基づく取引適正化に関する会員への周知の徹底、取り組みの実施に努める。

以上